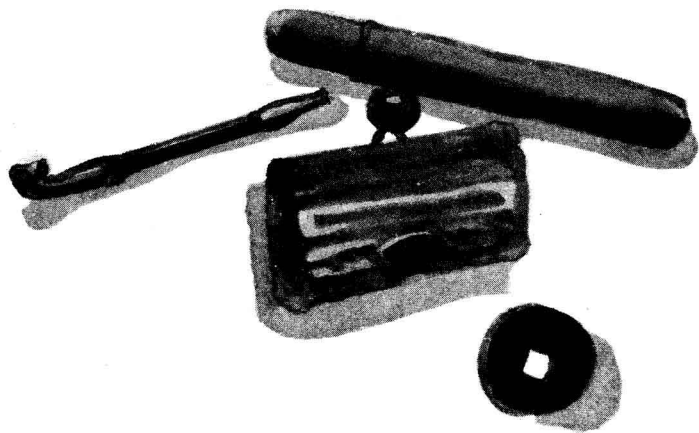


こぼればなし

市 蚤 談 史

村雨退二郎



北 辰 堂 版

著者紹介

明治三十六年（一九〇三）三月、鳥取県に生まれた。詩人、雑誌新聞編集者などを経歴して作家となった。著書三十種。代表作に「応天門」「地底の暴風」「漂泊族の花」等がある。現在日本文芸家協会々員、歴史文学研究会々長。

現住所 東京都目黒区宮ヶ丘一七〇四

©

書名	史談蚤の市
発行	昭和三十二年十二月三十一日
定価	二三〇円
著作者	村雨退二郎
発行者	千葉榮助
印刷者	泉水正夫
発行所	北辰堂 東京都新宿区津久戸町二〇 電話九段(33)三二〇一 振替東京一四三一四二

印刷 東陽印刷製本株式会社
製本 上田製本

史談蚤の市

村雨退二郎

目次

人を裁く人……………一

乱世合切袋……………二

首の相場……………首帳の作法……………礮打ちの名手……………

首袋と追撃戦……………竹束……………仕寄……………矢間くぼり……………

……………腰兵糧……………陣小屋……………下剋上の背景……………請

負制の一揆……………鉄砲伝来……………築城法……………籠城と

偵察……………鉄砲の威力……………戦時の特別給与……………

剣豪小説の種本……………三

寛永御前試合の真相……………三

海舟先生の与太……………病中のなぐさみ……………忠直卿

と兵左衛門……………連也斎の母親……………

明治天皇への脅迫状……………六二

亡命の旅……岡繁樹との交わり……女革命家と

同棲……外出を嫌う秋水……公開脅迫状……桂、

脅迫状を利用

民権運動の軍資金……………六五

発見された借用証……先覚者蜂須賀茂韶

悲劇の皇女和宮……………六八

帥宮は美青年……口火を切った加納繁三郎……

井伊の謀略……二才の幼女を花嫁……岩倉具視

の暗躍……長野主膳の策謀……孝明天皇屈服……

…所司代の強硬交渉

憎めぬ男……………二五

独眼竜の従弟……秘蔵の布団……元老茂庭周防

の訓戒……強情侍佐藤重信

日本左衛門と白井権八……………二三

賊魁日本左衛門……白井権八小紫

石田三成型の人間……………三九

忠誠を装う……家康と三成のちがい……上に立

つ者は心せよ

稲富伊賀と伽羅奢夫人の死……………三六

稲富伊賀の逃亡……伊賀と徳川家康……発見さ

れた墓地……伽羅奢夫人幽閉地の謎

偽書作り沢田源内……………三三

近江の農民の子……立身出世をあせる……正体

ばれて逐電……系図偽造業

画人田崎草雲……………一四

矛盾絶望連続の人生……美貌才女との悲恋……
奥床しい墓碑……国定忠治を描く……無根の格
太郎伝

誰のために泣くか	一七三
「阿部一族」の史実など	一七六
「佐橋甚五郎」の場合	一八六
芥川龍之介の歴史文学	一九五
歴史文学と歴史考証	二〇四
小説の悲劇的結末	二〇九
掲載誌一覧表	二二四
あとがき	二二七

人を裁く人

熊谷次郎直実が、一騎当千の誉をすてて出家した動機は、俗伝によると、一ノ谷合戦の際、わが子小次郎と同年の、無官大夫敦盛を討って、にわかに世の無常を感じたためだということになっているが、事実はそんな綺麗事ではなく、武士の生活に切実な関係のある所領の紛争に関し、鎌倉幕府の裁判を不正なりとして憤慨したためである。

「吾妻鏡」建久三年（一一九二）十一月二十五日の記事を見ると、武州熊谷と久下の境界争いについて、早朝から頼朝の御前で、直実と久下権守直光との対決があった。直光の妻は直実の叔母で、所領も隣接しているから、以前は親密な仲だったが、平氏世盛りの頃、直光の代理として京都の大番を勤めていた時、直実が新中納言知盛に名簿を呈した事から、両者間に感情的なわだかまりが生じ、更に荒川の氾濫で所領の境界が乱れたため、日頃の忿懣が爆発してこういう大喧嘩になってしまった。

戦場では日本無双の勇士でも、対決ではそうはいかなかった。訥弁な直実は、能弁な直光

に押しまくられた。その上頼朝が直実にはかり質問を浴せるので、直実はますます口がきけなくなった。彼は正直だが気が短いから「梶原平三が直光の尻押しをしているかぎり、直実のいうことはお取上げにならぬ。最初から敗訴ときまっているのなら弁明してもむだなことである」といい、まだ結審にならないのに、調度や証拠書類を巻いて壺の内に投げすてて退席した。そして西の侍で髻を斬って、そのまま自宅にも帰らず出奔してしまった。

頼朝はおどろいてすぐに雑色を八方に派し、直実の出家をやめさせようとしたが、しばらく行方がわからなかった。十二月になって、走湯山の専光房の所に引留められていることがわかったので、頼朝は専光房に説得方を依頼したが、直実はついにその決心をひるがえさず、京都黒谷に赴いて法然上人の弟子となり、名も蓮生房と改めて、念仏専修の行者となった。

頼朝が、果して梶原平三に動かされて、久下直光の肩をもったかどうかは疑問である。そうではなくて、口下手な彼にできるだけ有利な発言をさせようと思って、次々と質問を連発したのを、直実の方で誤解したのではないかと思われるふしもある。が、もしそうだとしたら、頼朝の訊問方法は甚だ拙劣だったと言わなければならないのである。

板倉周防守重宗が、父勝重のあとを嗣いで京都の所司代を勤めていた時のことである。ある日、懇意にしている富豪茶屋永喜に向って「じぶんのことはじぶんでわからないものである。それがしの裁判振りについて、世間ではどう批評しているか耳にしたことがあったら教

えてくれないか」というと、永喜はそれなら申上げましょうと、「公事御判断の時、非分に聞こえる方を頭からお叱りなさるため、理非の儀が申上げられないと取沙汰をいたしており、ます」と答えた。重宗は胸を打たれた様子で「なるほどよく言ってくれた。公事を聞く時、どうも非分を申掛けた方が面憎くなって、つい叱りつけることになるが、それでは身分軽き者不弁舌の者は、わが威光を恐れて理を尽すことができないであらう。今より後は、充分に注意する」と言った。

重宗が、裁判の席に出る前に、明り障子の内で茶を碾いて、心を静めたというのは、このことがあってからである。真実を発見することが裁判の目的であるなら、裁判官はあらゆる先入観を排して、原被両告に言うべきことを充分に言わせ、その上で冷静に事の真相を判断しなければならぬのである。

本多平八郎正武は、姫路十八万石の領主だが、ある時旅行の途中で、罪人が磔にかかっているのを見て、近習の侍に「罪科の次第を見てまいれ」と命じた。そして侍が写してきた罪状書をつくづくと見て「この者は充分に詮議もせずに刑せられたものと見える、未熟なことである」と呟いてそこを去った。侍たちにはその意味がわからなかったのも、合の宿で休息の時主君の機嫌をみてきいてみた。正武はわらって「罪状書を見ると、たいへん入組んでむつかしい事件であるのに、罪人の月代の短い所を見ると、捕えられてから四五日で死刑を執

行されたものだ。たとえ死罪に極った者でも、人の一命を取ることとは大事なことであるから幾重にも吟味を遂げるべきことである。未熟と申ししたのはこのことである」と語った。

「刑はこれを静かにせよ」とは史記の本紀にある言葉だ。裁判をおろそかにし、刑を急ぐには何かある。東京地方裁判所で、幸徳秋水など二十六名の、いわゆる大逆事件の第一回公判が開廷されたのは、明治四十三年（一九一〇）十二月十日のことだが、開廷するや即座に傍聴禁止となり、裁判は祕密裡に進められて、翌正月十八日には早くも大審院大法院で判決が言渡され、六日後の同二十四日には、秋水以下十二名の絞首刑が執行された。刑を急ぐ者は、何かうしろ暗いものを持っているということは、この事件が明らかに語っている。

刑を急ぐのは審理を尽していないことであり、審理を尽さないで刑を急ぐのは「疑わしきはこれを罰せず」という古今を貫く人道の鉄則に背くものである。平将門反乱の後、右大臣師輔が持節大將軍藤原忠文の功を論じて、「罪の疑わしきはこれを輕きにしたがい、賞の疑わしきはこれを重きにしたがえ」と主張したのは、歴史上有名なことである。平安朝の昔ですら、人を裁く者にはこれくらいの自覚があったのである。

仙台藩の荒井加右衛門盛従は、延享四年（一七四七）小姓組頭となり以後累進して最後には若老（幕府の若年寄に相当）を勤めた人物だが、その町奉行時代には、廉潔公正を称せられ「名判官」と謳われたものである。

盛従には母があった。母は裁判というものは危いものだと思い、盛従に向って度々辭職を勤めたが、都合があつてなかなか実現しなかった。ある時下僕が盛従の居間に入つて出たあとで、盛従の金が紛失していることを發見した。盛従は早速下僕を呼んで詰問したが、下僕は頑として認めなかった。しかし前後の事情から見て、その若者以外に犯人はないと推定されるので、否認の儘罪に落そうとした。その時母がその金をもつてあらわれ「罪人はじぶんである。裁判というものはこういう危険なものだから、早く職を辞した方がよい」と戒めたので、盛従は大いに恥じて、倉皇として辭職したということである。

「裁判の威信」というようなことを、かるがるしく口にする裁判官は良い裁判官ではない。人を裁くことの恐ろしさを知っている裁判官こそほんとうの人間である。

乱世合切袋

首の相場 「落人物語」という題で、小説に書いたことがあるが、元和元年（一六一五）大阪夏の陣の時、女子供を捕虜にして、首代を稼ごうとして、あまり慾ばったために失敗した話がある。

豊臣秀頼の侍川崎主水は、その長男と二人で城南の激戦に加わり、五月七日に討死した。あとに残された妻は、いよいよ落城がせまったので、七つになる男の子と、五つになる女の子の手をひいて、城から逃げ出したが、火と煙と白刃に追われて、敵陣の中をうろうろしている中に、家康附属の徒士^{みち}につかまってしまった。

徒士はじぶんの陣小屋に連れてかえり「関東へ連れて行って首を切る」なぞと、さんざんおどかした上「もし寄手の中に、親類の人でもきていたら、その人にたのんで首代を出してもらえ。そうしたら命を助けてやってもいい」ともちかけた。

さいわい主水の妻の実兄で、水島なにがしという相当の侍が、姫路の池田武蔵守利隆（新

太郎光政の父にしがって、大阪にきている筈だったから、その名をいうと、徒士はさっそく池田の陣へ使をやつて交渉した。

「母子三人の首代として、銀子一貫目出してくれたら命を助けてもいい」という口上だ。ずいぶん乱暴な話だが、これが乱世の乱世たる所であらう。水島なにがしは「長々の滞陣のため、いろいろと雑用（そうよう）がかさみ。ただ今手元では、七百目しか都合がつかないから、どうかこれで勘弁していただきたい」と頭をさげてたのんだが、使の者はじぶんでは計らいかねるといつて帰った。

徒士はそれをきいて「一貫目が一匁欠けてもいやだ」と言った。すてておけば、一貫目持つて来るだろうと高をくくっていたらしいのである。そうこうする中に、家康が茶臼山附近を巡見するというので、徒士もそのお供に出て行つた。主水の妻は「逃げるなら今だ」と気がついて、子供たちの手を引いてそこを飛び出したが、何万という敵兵の中からうまく脱出できる筈がない。今度は秀忠の徒士頭植村新六につかまってしまった。

植村は後に大名に取立てられて、大和の高取の城主になつたくらいの男だから、事情をきくとすぐに家来を附けて、大和の知行所にやつて保護を加え、後にその主水の三男と、もう一人よそに預けてあつた二男とを、相当の侍に取立てた。小笠原流の礼法家として名を挙げた水島ト也は、この時母と共に助けられた三男である。

首帳の作法 侍が戦場で敵の首をとると、それを大将の所へもってかえる。その時、首帳という帳面にそれを付けるのは右筆ゆうひつの役目である。右筆というのは、今でいえば秘書というところだ。

古い物では、「蒙古襲来絵詞」の中に、右筆があぐらをかいて、首帳を付けている絵があるから、よほどむかしからそうなっていたものとみえる。

首帳は、一、二、三番まで番号を付け、五番首からあとは一々番号を付けないことになっていた。

首には、紙片に首のぬしと、討手の名前を書いて、はっきりわかるように髻もんどりに結びつけておく。入道首は髻がないから、なにか証拠になるような、その首のぬしの持物とか兜とかいった物を添えておく。

名前のわからない場合は、討手の名前だけを書いておく。島原のキリシタン一揆には、この名前のわからない首の中から、天草四郎時貞の首が発見されて、相手をそれとも知らずに討った陣佐左衛門という浪人は、一躍二千石の知行取りに出世した。

首に付ける書付には、一定の法式がある。討たれた者、すなわち首のぬしの名には、尉を付けず、討った方の名には反対に尉をつける。たとえば首のぬしの名が十兵衛なら「十兵衛」